

職務発明制度・ 先使用権制度セミナー

企業の競争環境が変化する中で、企業において生み出された知的財産を有効に活用した事業経営が今後ますます重要となってきます。

本セミナーでは、「職務発明制度」と「先使用権制度」に特化し、各制度の概要とそれに基づく企業の対応について、事例とともに解説します。

参加無料
定員 50名
〈事前申込制〉

開催
日時

2015.1.16 **FRI**
13:30-15:45〔開場 13:00〕

会場

ウインクあいち
1006会議室

セミナー・1 13:35~14:35

職務発明制度の概要と企業運営に活かすヒント



社員に研究・開発意欲を喚起させつつ、経営上にも支障をきたさないための職務発明制度について、企業運営に活かせるヒントを事例を交えて紹介します。

〔講師〕松井 隆氏

菅沼・松井法律事務所 弁護士
●日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員

セミナー・2 14:45~15:45

先使用権制度の概要と活用法



先使用権制度の解説と特許出願とは異なる活用メリットや先使用権を立証する方法、社内では整備しておくべきことなど実務を中心に事例を交えて紹介します。

〔講師〕川岸 弘樹氏

川岸弘樹法律特許事務所 弁護士・弁理士
●南山大学法科大学院非常勤講師

職務発明制度・先使用権制度セミナー

講師プロフィール

職務発明制度セミナー講師

松井 隆氏

(菅沼・松井法律事務所 弁護士)



【略歴】
 東京大学卒業、東京大学大学院法学政治学研究所修士課程修了、千葉大学法科大学院修了。2008年に弁護士登録。川上・原 法律事務所勤務を経て、現在、菅沼・松井法律事務所共同代表。日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員。
 主に企業をめぐる法的問題の解決・予防業務(労務問題や取引上のトラブル、株主総会指導、事業再編、事業承継、契約書・各種社内規程の作成・整備など)に従事。知的財産権関連業務、事業再生・倒産処理業務等にも注力している。

【講演実績】
 2013年 メッセナゴヤ2013 日本知的財産仲裁センター名古屋支部他主催 知財セミナー講師
 2014年 名古屋商工会議所他主催 知的財産権講習会(実務者向け事例編)
 2014年 外食産業フェア2014 日本知的財産仲裁センター名古屋支部他主催 知財セミナー講師
 2014年 メッセナゴヤ2014 日本知的財産仲裁センター名古屋支部他主催 知財セミナー講師
 その他西三河4町地区市町村職員研修や公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部名古屋支部等にて講義・講演実績多数

先使用権制度セミナー講師

川岸 弘樹氏

(川岸弘樹法律特許事務所 弁護士・弁理士)



【略歴】
 東京大学卒業。2000年に弁護士登録。後藤昌弘特許法律事務所勤務(～2007年)。2007年、弁理士登録。同年、川岸弘樹法律特許事務所開設、現在に至る。2007年より南山大学法科大学院非常勤講師(知的財産法)。2012年より一般社団法人発明推進協会模倣被害アドバイザー。知財訴訟、ライセンス交渉等の知財関連業務の他、中小企業を中心とした企業法務(法的トラブル対応、契約書・各種規程の整備等)を取り扱う。

【講演実績】
 2011年・2013年 日本弁理士会特定侵害訴訟代理業務研修講師
 2011年 三重県グローバルビジネス人材育成事業トレーニング知財講座講師
 2013年 メッセ名古屋2013 日本弁理士会東海支部地財セミナー講師
 2014年 弁護士会会員向け研修講座
 ほか企業における研修講師(知的財産法)

会場のご案内

ウインクあいち

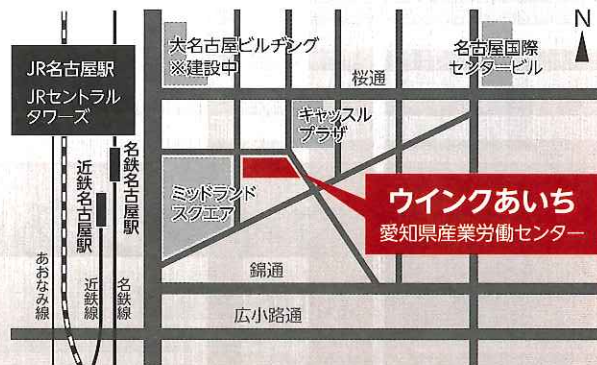
名古屋市中村区名駅4-4-38

■公共交通機関をご利用の場合 / (JR・地下鉄・名鉄・近鉄) 名古屋駅より

◎JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分

◎ユニモール地下街5番出口 徒歩2分

■お車をご利用の場合 / 名古屋高速都心環状線「錦橋」出口より約6分



職務発明制度・先使用権制度セミナー 参加申込書

参加ご希望の方は、事前登録が必要となります。

下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申送ください。

先着順にて受付、定員になり次第、締め切らせていただきます。

お申し込んだ方へは、E-mailまたはFAXにて参加証を発行いたしますので、当日ご持参ください。

FAX 052-414-4691

申込締切 2015年1月14日(水) 17:00

●会社名	●電話番号	—	—
●住所 (〒 —)	●FAX番号	—	—
	●Eメール		
●所属部署	●役職	●氏名	
[]	[]	[]	
●所属部署	●役職	●氏名	
[]	[]	[]	
●所属部署	●役職	●氏名	
[]	[]	[]	

※ご記入いただいた個人情報は、主催者において当セミナー開催に関わる事務処理、主催者のセミナー、各種支援施策案内のため以外には使用いたしません。また承諾なく第三者に提供することはありません。